

新編武蔵風土記稿・武蔵名勝図会の東大和市域 2 (高木村、後ヶ谷村、宅部村、清水村)

○高木村 附持添新田

高木村は、郡の良うしとらにあり、郷庄の唱を伝へず、東は後ヶ谷村、西は奈良橋村、南は小川村、北も亦 後ヶ谷村及び宅部の二村に続き、東西凡七町、南北二十町、元禄三年 細井久右衛門検地せり、民戸五十二えん烟、

ここも女は木綿織をおり かひこをなすこと近村ほぼ同じ、土性野土にて粗薄なり、水田はなく陸田のみなり、

此村 御料 私領 入會なれども、いつの頃より御料所となりしと云ことは傳へず、寛文年中（1661～1673）は岡上次郎兵衛・近山五左衛門、延寶年中（1673～1681）中川八郎左衛門、元禄年中（1688～1704）細井九右衛門等次第に支配せり、私領は天正年中（1573～1592）より酒井極之助・同郷三に給はれり、郷三が知行せる方は年代をしらず、上地となれり、今は大岡源右衛門御代官所にて、私領酒井清次郎の知行交れり、

外に武蔵野新田あり、東南は廻り田新田に境ひ、西は奈良橋新田、北は後ヶ谷・清水村等に限り、ここは民戸なし、元文元年（1736）大岡越前守が検地なり、

小名 本村（中央なり） 砂（南方を云） 水窪（中央より東方なり）

山川 用水堀 南境を流、幅八九尺 この外悪水堀二条あり、

神社

山神社 除地、一畝、字中原と云所にあり、わづかなる祠、
村内 尉殿権現じょうどのごんげんの別当、明楽寺の持

尉殿権現社じょうどのごんげん 除地、一畝、字砂にあり、上屋二間に三間、内にわづかなる宮を置り、
前に鳥居をたつ、

別当明楽寺 社地の東にあり、高木山と号す、真義真言宗、豊島郡石神井村三宝寺の末、
草創の始を伝えず、本堂四間四方南向、本尊不動木の立像一尺二寸を置り、

寺院

地藏堂 字砂にあり、二間四方、南向、地藏は木の座像長五寸ばかり、

阿弥陀堂 同じ辺にあり、二間半に三間、本尊八寸許座像なり、

薬師堂 字がが峯にあり、二間半に二間、本尊五寸許、木の座像十二神を左右に置り、
各長八寸許り、

○後ヶ谷村

後ヶ谷村は宅部郷に属せり、東は清水村に隣り、南は小川村・高木新田に限り、西は奈良橋に境ひ、北は狭山の峰を境として、入間郡菩提木・新堀の二村に接す、東西へ凡十町、南北へ三十町許、地形は平かにして、北の方に狭山を負ひ、又中央より北によりては、西より差し出たる少しの山あり、

水田は北方の山根に少しく開きたれど、わずかに此地の溪水を引て用水となせば、水災はなく、ややもすれば旱損かんそんの患（ひでりの災害）あり、陸田は多くして村落をなせる平地の所に開けり、此は野土のちなり、概していわば、土性は真土多く、民戸天正（1573～1592）の頃は十二軒ありしが、後ち稍ちく増加して今は四十五軒となれり、いずれも山に傍て散住せり、

耕作の暇には薪を伐りて江戸へおくり、傍かたわらら養蚕のこともなせり、村内尾張殿の鷹場にして、村民其役を勤めり、

検地は寛文九年（1669）岡上次郎兵衛・近山五左衛門司どれり、又延寶二年（1674）は彼の二人に今井九右衛門加りて司どれり、元禄三年（1690）は細井九右衛門奉りて検地をなせしことあり、天正の頃（1573～1592）は逸見四郎左衛門が知行せしよし、故ありて上地となり、天和三年（1683）の頃より御料となれり、御代官の遷替は詳ならず、今は小野田三郎右衛門支配せり、

高札場 村の中央にあり

小名 南谷戸（村の南を云）宅部（北方なり）内堀（西北を云）杉元（中央なり）

山川

狭山 村の北通り多摩・入間両郡の界にあり、上り大抵二十三町、箱根ヶ崎村より久米川村、及入間郡辺まで三里、村山郷に属せし村々、この山の根通りにかかれる、猶 総説 狭山の条に出せり、

石川 村の北の方を流る、

狭山池 村の北の方字小澤の溜池なり、水田の南方山合に三十間許なる堤を設けて、用水を備ふ、又此池の上に古池と云あり、これも溜池の如くなり、もとは一つなりしが、水災のとき地形沿革して、此の如くなりしものにや、歌にも詠み名高き所なり、箱根ヶ崎村合はせみるべし、

☆☆☆☆☆

武蔵名勝図会では

小沢の池

宅部村にあり。この池は後ヶ谷、清水、廻り田の三ヶ村に属する池なり。或云古沢池ともいい、狭山続きの溪間にあり。土俗云この池は狭山の谷合にあるゆえ、往古は狭山の池と号するはこれなりという。その説不詳。この池にジュンサイ多し。糞となして食すべきものなり。和名ヌナワと唱う。

☆☆☆☆☆

水利 溜め池五ヶ所

神社

稻荷社 見捨地、七八間四方、わづかなる祠なり、

山神社 除地、五段一畝六歩、南畑中にあり、^{わづか}纒なる祠なり、村内圓乗院の持なり、

神明社 字南分と云所にあり、これもわづかなる祠なり、傍にひらきの古木あり、囲み七尺許、其外にも古木多く見えたれば、古社なるべし、もとより鎮座の初め年代は失へり、

天狗社 これも同じ辺にあり、^{わづか}纒なる祠にて、上屋は六尺四方、前に鳥居を立り、これも鎮座の初めを伝へず、

御領明神社 除地、六畝二十歩、小名内堀にあり、この辺を宮の下山根と云ふ、二間に三間の上屋を造りて、内にわづかなる宮をおけるなり、

末社 愛宕社 わづかなる祠にて、後の方にあり、

寺院

圓乗院 除地 七畝二十六歩、是も字南分と云ふ所にあり、新義真言宗、豊嶋郡石神井村三寶寺末なり、愛宕山東圓坊と號す、開山は賢普法印と云、平治元年（1159）二月八日寂せり、本堂七間に六間半南向、本尊木の坐像二尺五寸許、又薬師の像八寸許なるを安置す、恵心の作なるよしをいへど、秘してみることをゆるさずと云、

鐘楼、本堂の正面に建つ、二間に三間、鐘は圓径二尺二寸、このかね寛延二年（1749）十月住持乗誉の代に鑄成したれば、銘文に載せず、

愛宕祠 境内の鎮守にて、本堂の後にあり、小祠、下田七畝二十六歩の除地となせり

☆☆☆☆☆

武蔵名勝図会では

円乗院

山口領後ヶ谷村にあり。古刹なれども、由来不知。愛宕山東円坊医王寺と号す。新義真言、石神井村三寶院末なり。本尊薬師如来中古不動尊を以て本尊とす。この薬師は厨子入、堂内に安置す。木立像、八寸許、恵心僧都作。開山賢普法師平治元卯年（一一五九）二月八日寂。

☆☆☆☆☆

宝珠庵 字杉本にあり、里正勘右衛門代々の墳墓あり、其守りに造立せる庵なるよし、庵は二間半に四間半あり、本尊地藏を安せり、木の立像にして長五尺許の古の作なりと云へり、

観音堂 字南分にあり、二間半に五間、南向、如意輪の座像木にて作る、丈八寸許り、

◎左観音堂 位置、方向は変わらない。右 新編武蔵風土記稿の時代の神明社、天狗社などの神々は「狭山神社」となっている。

古碑 一基 長二尺余、貞治七戊申（^{ぼしん}つちのえ さる＝1368）四月十九日とあり、

☆☆☆☆☆

武蔵名勝図会では

古碑

「正和二年(一三一三)九月十六日」碧緑石板碑、後ヶ谷村小名林というところにあり。いまは熊野権現に崇む。

「応安三年(一三七〇)三月日」後ヶ谷村の隣邑宅部村にあり。石は前と同じ。

☆☆☆☆☆

旧跡

陣屋跡 字杉本にあり、古へ逸見四郎左衛門住居せし所なりしよし、今は百姓九右衛門が住居となれり、

蔵屋舗跡 これも字杉本にあり、陣屋跡のもよりにあれども、逸見某の蔵屋舗と云にも非ず、この名主勘左衛門は、旧家にて其地につづきたれば、往古其家の蔵屋舗ありし跡なるべしと云えども定かならず、此所に杉の大木ありて蔵王の小祠を建つ、

☆☆☆☆☆

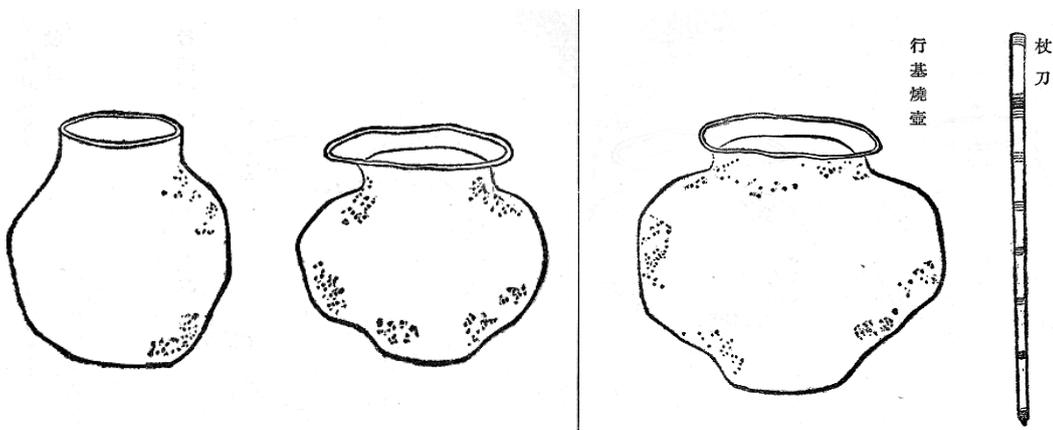
武蔵名勝図会では

陣屋跡

後ヶ谷村にあり。文禄年中(一五九二～九六)逸見某に賜い、住居の跡なりと云。いまはその家絶えたり。又、隣村芋久保村にも陣屋跡というあり。これも先年地頭酒井極之助という人の住居の跡なり。逸見氏は北条安房守氏規が臣なり。天正十八年(一七九〇)相州厚木にて戦死せる四郎左衛門氏久が子にて、小四郎左衛門義次といい、その子弥吉というもの御当家に属したるものなり。

☆☆☆☆☆

旧家 百姓勘左衛門 もとは氏を石井といいしが、いつの比よりか改めて杉本と称せり、遠祖は春日丸と云、その二十五代の孫を石井勘解由といへり、この人大阪御陣の時、地頭逸見四郎左衛門と共に其役に出、それより今日に至て三十六代此地に住し、代々名主役を勤めたり、旧家にて家系も蔵したれど、秘して見することをゆるさず、



外に器物等あり、上にのす

杖刀 長三尺九寸三分、無銘、ははきに丸の中に井の字の紋あり、形上の如し

行基焼壺三つ いずれも素焼きにて圓き形なり、一は廻り四尺七寸、一は三尺一寸五分、一は二尺六寸二分 図は上にのす

轆 古体にて細く銘あれど、定かには見えず、ただ河内國とみゆ、下に次の字あり

○宅部村

宅部村は、宅部郷に係り、庄名は博へす、村名の事を尋るに、元は宅部の内内堀と云ひし所なりしが近き頃より宅部村とは唱ふるよし、江戸日本橋より行程九里半、四方の堺、東は清水村に続き、南は奈良橋・高木の二村に隣り、西は藏舗村に接し、北は山上を境として入間郡菩提木村に交り、東西凡八町、南北十四町許、民家四十二烟、

地形は北に山をうけ、半ば平かにして半ば不平なり、土性山根には少しく眞土あり、この辺に水田を開き、山間の清水を用て耕耨（田を耕し、草を取る。耕作する）の助となせり、陸田の方は野土なり、元は水口佐左衛門知行たり、後御料所となり大屋奎之助支配せり、それも次第にかわりて、今は小野田三郎右衛門信利の支配所となれり、

高札所 字内田にあり、

小名 内堀（西北なり）林（東北を云）廻り田谷戸

山川 山 北の方にあり、中央にもあり、登り十二丁許、

水利 溜池四ヶ所 字小澤、宮ノ下、堂ノ入、廻り田谷戸等にあり、この外悪水堀三条、村内を通、

寺院

阿彌陀堂 字内堀にあり、堂三間半に二間半東向、本尊木の立像、長一尺三寸許、清水三光院の持なり、

○清水村

○清水村附持添新田 清水村は、郡の北 入間郡の界にあり、開闢の年代及村名の起る所をしらず、江戸日本橋より行程八里許、東は廻り田村に隣り、南は小川村及び高木新田に接し、西より北へかかりて後ヶ谷村につづき、狭山の峰を境として入間郡町屋村に連れり、

村内を東西する街道あり、西方 後ヶ谷村より狭山の根通りへかかり箱根崎へ出る通路にて、東廻り田村に入れり、道幅凡二間、村の大抵東西凡十町、南北二十五町許、北の方は狭山を負ひて根通りに民家あり、前は田圃なり、又山ありてこのふもとにも民家連り、東南は武蔵野新田にして平夷の地（たいらげる、平定する）なり、戸数は五十二軒、所々に散在せり、

田は少く畑は多し、土症は黒土なれば宜からず、南の方武蔵野附はことに土症悪くして、専ら糞培の力をたのめり、用水は村内わずかの溜井、及外にわづかの流あるを以てたすけとせり、されどもと天水の場なれば、旱損の患ありて水災はなし、

男女耕作をなせる暇には、男は薪をとり女は蚕養のことを務めり、この辺往々かくの如し、村内尾張殿鷹場に属して、右の役をつとめり、

寛文九年（1669）岡上次郎兵衛・近山五左衛門・今井九右衛門等命を奉して検地をなせり、私領と云へるは浅井楯之助采邑（知行地）にして、古新田の分は御料にして、そこは大岡源右衛門御代官所なれども、此の分には民戸なく、則この本村の持添なり、

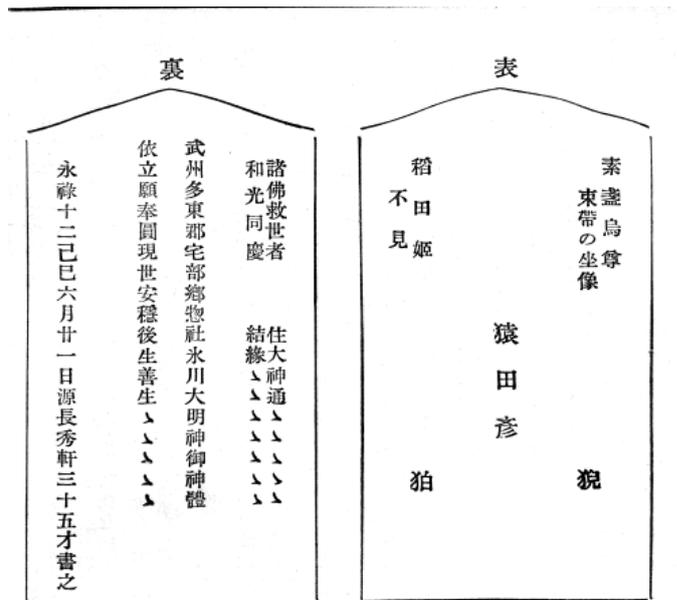
高札場 むらの中央名主の前に在

小名 的場（村の^{ひつじさる}坤 = 南西にあり）
元木（^{たつみ}巽 = 南東の方にあり）
峰久保（北の方狭山の根通りにあり）
峰の前（峰久保の西、狭山の根通りにあり）

山川 狭山 当村の北 多摩・入間両郡の界にあり、東 久米川村より西 箱根に及ぶ、高さ凡二十二町許、近隣の村々に係れり、（=狭山丘陵）

悪水堀三流 一は村の西、中藤村より涌出し、中央より南により東流して、廻り田村に入れり、村内にかかること凡そ十町、川幅二間より三間に及べり、一は西 後ヶ谷村より涌出し、村の中央を通じ、これも東流して廻り田村に沃けり、村内を経ること十町許、川幅凡二間、一は北方を通ぜり、西 芋久保村より涌出し、村を過ぎること十町許、東方 廻り田村に至れり、川幅二間許、（=空堀川、前川、石川）

神社 氷川社 社地、村の^{うし}北の方 狭山の根通りに在、本社 六尺に五尺、上屋三間に二間半、拝殿五間に二間、共に丑の方に向ふ、神体とするもの絵馬の如にして、表は素盞烏尊、稲田姫、猿田彦、左右に^{ぼうはく}貌貊を彩色にて写したれども、剥落してかすかに残れり、永禄十二年（1569）の裏書あり、圖下に載す、（=熊野神社と合祀して清水神社）



この外本地佛正観音木の座像、長一尺五寸許たるを安す、御朱印五石は、天正十九年（1591）十一月日御寄付あり、例祭は六月十五日なり、供物台三つあり、形は腰高茶台の如くにして、斧にて削りし如く、至て古く見ゆ、祭のせつこれを以て奠供せり、本社の右杉の大樹二株並べり、囲み一丈五尺 一は一丈二尺、石階上下あり、上は二十四級、下は九級、此邊の鎮守にて、別当は本山修験、本郡府中宿門前坊の配下にて、村内圓達院持、

熊野社 除地百坪許、村の中央成就院の境内後（ひつじきる）にあり、この辺の鎮守なり、本社三尺四方、上屋九尺四方、拝殿二間に九尺、共に 坤（南西）に向ふ、神体白幣、本地佛は観音にて、木の立像長一尺五寸たるを安す、前に鳥居を立、例祭は九月十九日を以てせり、社地には松杉雑樹ありて繁茂す、村内成就院の持なり、（=氷川神社と熊野神社を合祀して清水神社）

寺院 三光院 境内は御朱印地の内なり、村の北（じんしん）にあり、真義真言宗、同郡青梅村金剛寺の末、輪王山真福寺と号す、開山は圓長と云、天永三壬辰（みずのえたつ=1112）五月三日寂す、法流開山を寂如と云、享保二十一年丙辰（ひのえたつ=1736）閏月十一日寂せり、本堂十間に五間東向、本尊彌陀を安す、木の坐像、長一尺、御朱印三石は天正十九年（1591）辛卯十一月〇日御寄付あり、

門 本堂の正面に建つ、

裏門 長屋作りにて七間に二間、表門と相並べり鐘樓門の外向て左の方にあり、九尺四方、鐘は近來鑄成するものゆへ、序銘を略す、（=移転して、現三光院）

地藏堂 門の左右の方にあり、六尺四方、

古碑一基 本堂の前南よりにあり、長二尺幅一尺許、中央に南無阿弥陀仏とあり、左右に応安二年己酉（つちのと とり=1369）正月と刻し、下に日阿禪門とあり、

成就院 除地二段許、村の中央にあり、真義真言宗、豊島郡石神井村三宝寺の末、清水山安養寺と号す、開山開基詳ならず、本堂七軒に五間南向、彌陀長一尺なる木の坐像を安す、境内熊野社地に接し、松杉雑樹繁茂なせり、

大日堂 除地二段、村の中央にして北よりなり、堂二間に二間半南向、大日は石の座像長二尺一寸許、此堂は里正清左衛門が先祖建立せし由を云へど、其年代は詳ならず、堂の傍に里正代々

参考

新編武蔵風土記稿

昌平しょうへいこう 覺地理局総裁 林述斎編纂。文化7年(1810)に編纂に着手し、文政11年(1828)に成立したとされます。全265巻。武蔵国(東京都、埼玉県、神奈川県東部)の総説から沿革、名所、産物などが各郡・村里に分かれてまとめられています。文書や記録も併せて収録され、村の地勢、領主、小名、寺社、山川、高札場や物産等が記述されています。なお、多摩郡の部は文化10年(1813)に幕府から八王子千人同心頭原半左衛門に地誌搜索の命があり文政5年(1822)に出来上がったとされます。

武蔵名勝図会

同時代の多摩地域の地誌として「武蔵名勝図会」がありますが、これは八王子千人同心組頭植田孟縉が文政6年(1823)にまとめたもので、「新編武蔵風土記稿」編纂の際の副産物とされています。したがって「新編武蔵風土記稿」に描かれた東大和市域の村々の内容は、各地域の村の指導者から書き上げられたものを八王子千人同心の関係者が中心になって纏めたものと考えられます。

「武蔵名勝図会」には東大和市域に関しては円乗院、後ヶ谷村古碑、同陣屋跡、芋窪村、鹿島大神宮、慶性院、芋窪村観音堂が採録されています。その箇所には☆☆☆☆☆をもって紹介します。

「新編武蔵風土記稿」による東大和市域の村は

卷之百二十 多摩郡之三十二 (第六巻 p 260～268)

芋久保村

奈良橋村

奈良橋村枝郷 蔵舗村

高木村附持添新田

後ヶ谷村

卷之百二十 多摩郡之三十三 (第六巻 p 270～273)

宅部村

清水村附持添新田

に分かれています。多摩郡之三十三は、廻り田村、宅部村、清水村附持添新田、野口村、久米川村の順序で、後ヶ谷村までとは別の巻に収録されています。

今回紹介する原本は、編纂者 蘆田 伊人 発行所 雄山閣 昭和38年11月10日 再版によりました。

原文は縦書きで、大文字、小文字が混じって記述されていますが、大文字、小文字の区分をなくし、横書きにしました。読みやすくするため、振り仮名を付けました。年号は()によって西暦を併記しました。文字の読み方、意味は角川大宇源によりました。必要最小限の説明を()によって付けました。